

## 移住者定着支援業務委託 仕様書 (案)

### 1 本仕様書の目的

本仕様書は、白河市（以下「甲」という。）が委託先事業者（以下「乙」という。）に委託する標記事業について必要な事項を定めたものであり、乙は本仕様書に従い業務を遂行するものとする。

### 2 業務名称

移住者定着支援業務委託

### 3 目的

白河市への移住・転入を予定・検討している方や移住・転入した方（以下「移住者等」という。）を対象に、地域資源を活用して地域のことを楽しく学びながら仲間づくりができるワークショップ等を開催することで、白河市で暮らすことの魅力や愛着を深め、ひいては、移住や定住への意欲を一層高めてもらうことを目的とする。

### 4 業務委託期間

委託契約締結の日から令和8年3月19日まで

### 5 業務の内容

本事業の実施に当たっては3に掲げる業務の目的を実現できるよう事業全体に工夫を凝らし、甲と調整の上（1）から（6）までの各項目を実施する。

#### （1）ワークショップの開催

ア 白河市の地域資源を活用するとともに、移住者等（参加者）が相互間や地域で活動する団体等と交流できる内容とすること。

なお、ワークショップは4回程度開催し、1回ごとに完結すること。

イ 移住者等（参加者）は各回15名程度とすること。ただし、内容や会場の状況等に応じて変更することも可能。

なお、初めて参加する方や移住されて間もない方（概ね2～3年程度）を優先するとともに、参加者が固定化しないよう努力すること。

ウ 多くの方が参加できるよう開催日程は、平日と休日をバランス良く設定すること。

エ ワークショップの様子を動画で撮影し、当日の様子をSNS等で配信すること。

#### （2）地域コミュニティの見える化・橋渡し

ア 移住者等が地域づくり団体や共通の趣味等で地域の人と交流できる場を設けることで地域への愛着や安心感を高めてもらい、定着につながるよう「地域コミュニティの見える化」を行うこと。

イ 移住者等と地域コミュニティの橋渡しを行うこと。

ウ 見える化の対象とした地域コミュニティを取りまとめて、甲に提出すること。

(3) 広報及び参加者の募集

ア 事業の実施に当たり、甲と協力しながらチラシ等を作成し、SNS等を活用して効果的に広報し、参加者の募集を行うこと。

イ 参加を希望する者の問合せ窓口を設置すること。

(4) アンケートの実施

参加者に対して、参加したきっかけや感想等についてアンケートを実施し、実績報告へ記載すること。なお、アンケート内容については甲と協議の上決定するものとする。

(5) 費用の支払い

委託事業の実施に必要な一切の経費の支払いを行うこと。

(6) その他

上記以外で、本事業の目的達成のために有効な取組がある場合は提案すること。また、委託料には委託事業の実施に係る一切の費用を含むものとする。

6 業務の報告等

乙は、本業務完了後、速やかに下記の成果品を甲へ提出すること。

(1) 実績報告書

以下の内容を記載した報告書を提出すること。なお、イベント当日の様子が分かる写真を添付すること。

- ・ワークショップの実施内容
- ・ワークショップの開催による成果、課題
- ・見える化した橋渡し件数等の成果、課題

(2) 本業務により作成したデータ等

本業務において作成した動画や録画映像、録音した音声、撮影した写真等、一切のデータ等を提出すること。なお、これらの著作権は、すべて甲に帰属するものとする。

7 関係法令の遵守

(1) 乙は、本業務の実施にあたっては、関連する関係諸法令及び条例等（以下「関係諸法令等」という。）を遵守しなければならない。

(2) 乙は、業務責任のほか、関係諸法令等に定める各種の責任者を定め、委託業務の実施中その者を所定の業務に従事させなければならない。

8 その他留意事項

(1) 業務の円滑な進行を図るため、常時、本市担当職員と緊密な連絡関係を構築し、甲が求める場合には打合せを行い、誠意を持って業務を遂行すること。

(2) 著作権をはじめ、本業務の成果品における一切の権利は甲に帰属すること。また、成果品の校正素材（写真やイラスト等）については、甲が二次的著作物を作成し利用することができるものとする。

(3) 肖像権については、乙の責任において、権利者等へ了解を得た上で成果品を納入すること。

- (4) 本業務において使用するデータ、画像等の著作権・肖像等の権利については、乙において使用許可を得ること。
- (5) (4)における著作権・肖像権等の侵害は、乙の責任において対応するものとし、甲は責任を負わない。
- (6) 乙は、本業務を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。契約終了後もまた同様とする。
- (7) 本業務を処理するための個人情報の取扱いについては、白河市個人情報の保護に関する法律施行条例（令和5年白河市条例第3号）を遵守すること。
- (8) 乙は、本業務の全部又は一部を再委託若しくは請け負わせてはならない。ただし、事前に書面にて報告し、甲の承諾を得たときはこの限りではない。
- (9) 本仕様書に定めのない事項については、甲と乙とが協議して定めるものとする。ただし、明治のない事項にあっても、社会通念上当然必要と思われるものについては、本業務に含まれるものとする。

## 企画提案書等提出書類一覧

### 1. 提出書類

#### ① 企画提案書（様式4）

- ・ワークショップの企画内容  
※ワークショップごとに講師名、場所等の詳細を記載すること
- ・地域コミュニティの見える化、橋渡しの企画内容  
※地域コミュニティの具体例、見える化の方法、橋渡しの仕組みを記載すること
- ・広報及び参加者募集の方法
- ・移住者等による地域活性化に向けた支援内容
- ・アンケートの内容及び実施方法
- ・業務の運営体制（事業実施に係る人員配置等）
- ・全体スケジュール（工程表）
- ・その他独自提案 等

（任意様式）

#### ② 業務実績報告書（様式5）

#### ② 予定管理責任者及び予定担当者の経歴等調書（様式6）

#### ③ 会社概要書（様式7）

#### ④ 誓約書（様式8）

#### ⑤ 見積書〔税抜き〕（任意様式）

#### 〔 企画提案書に関する注意事項 〕

- ・仕様書に基づく業務内容を網羅した上で、わかりやすく見やすい工夫をすること。
- ・見積金額の範囲において、どの様な方法でどの程度まで業務を実施するかなど、できるだけ具体的かつ詳細に記載すること。
- ・企画提案書に添付する資料の規格はA4版とし、項数は両面印刷で20項以内（紙にして10枚以内）とすること。

### 2. 提出書類の構成

上記提出書類に掲げる書類を①～⑥の順にデータ化し、電子メールで提出すること。

## 移住者定着支援業務委託審査基準

 一次審査（書類審査）

評価項目	評価事項		評価点配分
提案者の概要と実績	①	本業務に必要な知見、専門知識、ノウハウを有しているか	10
	②	業務に対する理解度が高く、着眼点、分析力、提案力が優れているか	10
	③	類似業務の実績があり、その分析結果が本業務にいかされているか	5
	④	提案内容、スケジュール、運営体制等から確実な実施が可能か	5
合 計			30

 共通

評価項目	評価事項		評価点配分	
			一次	二次
企画提案内容	①	ワークショップ及びフィールドワークの内容は、地域の特性をいかしたものになっているか	15	15
	②	移住者等同士及び地域と参加者が、ワークショップやフィールドワーク後もつながることができる工夫がされているか	15	15
	③	移住者等が気軽に参加したいと思える企画となっているか	15	15
	④	移住者等が見える化された地域コミュニティに参画を希望する場合、参画しやすいよう橋渡しする体制が整っているか？	15	15
	⑤	仕様書に記載されていない意欲的で活用可能な提案があるか	10	10
合 計			70	70

※ 評価点配分の「一次」は、書類審査により配点する。

※ 評価点配分の「二次」は、プレゼンテーションの結果を踏まえた配点とする。

 二次審査（プレゼンテーション）

評価項目	評価事項		評価点配分
プレゼンテーションの内容 質疑応答の内容	①	業務に対する意欲が感じられるか	10
	②	わかりやすい説明がなされており、委員の質問に的確に応答することができるか	10
	③	業務を遂行する適切なコミュニケーション能力を有しているか	10
合 計			30

(様式1)

## 参加意向表明書

令和 年 月 日

白河市長

提出者 住 所  
事業者名  
代表者名 印

移住者定着支援業務委託について、当該プロポーザル実施要領等の内容を承知の上、参加を表明いたします。

担 当 者 名	
連絡先電話番号	
F A X 番 号	
メールアドレス	

(事業者) \_\_\_\_\_ は、次の項目を全て満たすことをここに証します。

- ① 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- ② 会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 475 条若しくは第 644 条の規定に基づく清算の開始、同法第 511 条の規定に基づく特別清算開始の申立て、破産法（平成 16 年法律第 75 号）第 18 条若しくは第 19 条の規定に基づく破産手続開始の申立て、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）でないこと。
- ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させていないこと。

(様式2)

## 質 問 書

令和 年 月 日

白河市長

事業者名	
担当者名	
F A X 番号	
メールアドレス	

移住者定着支援業務委託について、次の事項を質問します。

	質 問 内 容	質問に対する貴社の見解
1		
2		

(様式3)

## 辞 退 届

白河市長

都合により、移住者定着支援業務委託について、参加を辞退します。

令和 年 月 日

提出者 住所

事業者名

代表者名

印

(様式4)

## 企 画 提 案 書

白河市長

移住者定着支援業務委託プロポーザル実施要領に基づき、企画提案書を別紙のとおり提出いたします。

令和 年 月 日

提出者 住所  
事業者名  
代表者名

印

(様式5)

## 業務実績報告書

事業者名 \_\_\_\_\_

No	業務名	発注機関	業務概要	契約金額 (税込)	履行時期
例	〇〇市移住・定住支援業務	〇〇市	〇〇市へ移住・定住を促進するための企画・運営を行い、□ □の手法を実施することで、参加者は合計で△△人となり、 そのうち◇◇人が実際に〇〇市へ移住した。	5,000,000 円	自 令和□年□月 至 令和〇年〇月
1					
2					
3					

※ これまでに、移住・定住支援業務の実績があるときは、その履行実績を記入すること。

※ 履行実績が複数ある場合は、3件まで記入すること。

(様式6)

## 予定管理責任者及び予定担当者の経歴等調書

事業者名 \_\_\_\_\_

### 予定管理責任者

ふりがな			生年月日	S・H	年	月	日
氏名							
所属・役職							
保有資格	(資格の種類)			(取得年月日)			
				S・H・R			
主な実績	(業務名)	(発注機関)	(役割・業務内容)				

### 予定担当者

ふりがな			生年月日	S・H	年	月	日
氏名							
所属・役職							
保有資格	(資格の種類)			(取得年月日)			
				S・H・R			
主な実績	(業務名)	(発注機関)	(役割・業務内容)				

### 備考

1. 保有資格は、本業務を実施するにあたり有益となる資格がある場合に記入すること。  
※ 記入した場合は、当該資格者証等の写しの提出を求められることがある。
2. 業務実績は、予定管理責任者及び予定担当者がこれまでに携わった移住・定住支援業務の実績がある場合に、その実績を記入する。
3. 予定担当者が複数となる場合は、それぞれに作成すること。

(様式7)

## 会社概要書

ふりがな	
名 称	
ふりがな	
代表者名	
所在地	
設立年月日	
資本金または基本財産	千円 (令和 年 月 日現在)
従業員数	人 (令和 年 月 日現在)
経営理念	
運営方針	
業務内容	

※ 会社概要等が記載されたパンフレットデータ等があれば添付してください。(任意)

(様式8)

## 誓約書

白河市長

移住者定着支援業務委託に関するプロポーザルに参加するにあたり、提出した書類に記載した事項は、真実に相違ありません。

令和 年 月 日

提出者 住所

事業者名

印